

視覚障害

「視覚障害」とは、「盲」と「弱視（ロービジョン）」の2つに大きく分けられます。「盲」に分類されるのは、視覚的な情報を全く得られない、または殆ど得られない人たちです。「弱視（ロービジョン）」に分類されるのは、眼鏡などで矯正しても視力が低い状態で、保有する視覚を活用しながら生活している人たちです。視覚に関わるどの部分に障害があるかや、障害の原因・程度も様々で、家庭や学校での教育によって培われてきた経験にも個人差があります。なお、「弱視（ロービジョン）」は、見え方によって以下のように分類されています。

視野狭窄	視野の周辺部が欠損している状態。(図1)
中心暗点	視野の中心が黒く、もしくは白く見える状態。(図2)
光覚障害	光を非常に眩しく感じる事(羞明・図3)や暗い場所では周囲が見えにくくなる(夜盲・図4)などの状態。
色覚異常	特定の色の認識や、色の組み合わせが認識しにくい状態。(図5)



図1 視野狭窄

図2 中心暗点

図3 光覚障害
(羞明)

図4 光覚障害
(夜盲)

1色覚(一般) 1型2色覚 2型2色覚 3型2色覚

図5 色覚

視覚障害がある人の困難例

困難	内容
視覚情報の取得が困難である	視覚を通じた情報取得ができない、または制限がある状態を指します。障害の状況は個人によって異なりますが、細かい部分の認識、大きいものの全体像の把握、運動の知覚、境界の把握などを求められる場合に、情報の取得が困難もしくは時間がかかることがあります。
視野が狭い・欠けている	視野の範囲が狭い(狭窄)、または視野の一部が欠けている(暗転)状態を指します。広い範囲を見ることや、対象の全体像を把握することを求められる環境で、時間がかかったり、正確に情報の取得ができないことがあります。
まぶしくて見えない	光刺激により強いまぶしさを感じ、見えなくなる状態を指します。明るい場所での活動や照明の種類によって強いまぶしさを感じ、情報の取得や移動が困難なことがあります。
まぶしさを感じやすい	特定の光や色によって受ける視覚的な負担が大きい状態を指します。屋外での活動や照明の種類によって強いまぶしさを感じ、情報の取得や移動が困難なことがあります。
暗い場所で見づらい	日陰や夜、暗室などの場所で見えづらさがある状態を指します。一般的に明るいと考えられる場所であっても、見えづらさが生じることもあり、情報の取得や移動が困難な場合があります。
色の識別が困難である	特定の色の認識が難しい、多くの人と色の認識が異なっている状態を指します。色による識別を行う場合に、正確に情報を取得することが困難になることがあります。
目が疲れやすい	目が疲れる、疲れやすい症状。長い時間視覚を使用する活動において、注意や集中を持続することが困難になることがあります。
頭痛が生じる	長時間の視覚の使用や特定の刺激によって頭痛が生じる状態を指します。頭痛によって注意や集中を持続することが困難になることがあります。
定期・不規則の通院が必要である	継続的な通院が必要で、日時の融通が利かない可能性があります。それにより遅刻や欠席をしたり、課題等に取り組めないことがあります。

視覚障害がある人の社会的障壁には、「授業内容や生活に関する情報を取得する方法が限定されていること」などが考えられます。したがって、「合理的配慮」は、視覚から情報を得る場合の補助や触覚や聴覚などの視覚に代わる情報へアクセスしやすくなるような内容が考えられます。視覚障害といっても個人の症状や障害の程度により合理的配慮の内容が異なるため、申請者本人と周囲で十分な打合せ（建設的対話）をしながら配慮内容を決定する必要があります。

合理的配慮の具体例

物理的環境への配慮	意思疎通の配慮	ルール・慣行の柔軟な変更
<p>■修学上の配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調・照明等による室内環境の調整 ・座席の確保 ・支援機器の使用許可 ・移動しやすい教室の設定 <p>■生活上の配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動・情報に関する環境調整 ：盲導犬・同行援護・誘導用ブロックの整備 ・色の識別に関する環境調整 ：色以外の情報の提示 ・ロッカー・部屋等の準備 	<p>■修学上の配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墨字の点訳 ・授業の録音・録画の許可 ・情報の読み上げ ・説明箇所の特示や具体的説明 ・注意事項の口頭説明 ・問題内容の代読 ・教科書・配布資料のテキストデータ配布 ・色の識別に関する配慮 ・配布資料の拡大 ・板書の写真撮影の許可 ・問題用紙・解答用紙の拡大 <p>■生活上の配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活における重要情報の口頭伝達 ・学生寮の入居条件の変更・調整 ・学内施設の点字表記 ・掲示物等情報提供に関するアナウンス ・文字・サインの拡大 	<p>■修学上の配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験の解答方法や課題の作成方法の変更 ・事前打ち合わせ・オリエンテーション ・試験時間の延長 ・実験・実習の実施形態の変更・調整 ・授業内容の提供 ・遅刻・欠席回の学修の機会の保障 ・教科書・テキストに関する早期の情報提供 ・発表・試験等の日程や実施形態の変更・調整 ・課題提出期限の延長 ・支援者の配置 <p>■生活上の配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション：教室等の場所案内等 ・介助者の配置 ・災害時個別対応書の作成 ：避難計画等

災害時の対応

災害は予測不可能であり、災害後は生活が一変し、普段の生活を取り戻すまで多大な時間を要します。そのため、災害時の避難方法や避難所で必要になる対応を事前に決めておくことが非常に重要です。視覚障害がある人に対して災害が生じた際の安全なルートの確保（視覚障害者誘導ブロック／障害物の確認）、口頭での災害情報提供、避難先までのガイドヘルプ、避難所での生活における情報保障が必要になります。

視覚障害がある人への支援関連情報

九州大学における取り組み！

テキストデータ化

視覚障害者などの印刷物を読むことが困難な人々のため、各国の権限を与えられた機関が作成した著作物の複製物について、国境を超えて交換できるように取り決められました（マラケシュ条約という）。この条約は2019年に日本においても発効されました。その一環で、本学でも視覚障害者が文献にアクセスしやすいうように、図書館に所蔵されている文献のテキストデータ化について準備を進めています。

視覚障害者用お役立ちアプリ

色のシミュレータ

スマートフォンなどに映る景色を様々な色覚異常の見え方で体験できるアプリ。



見え方紹介アプリ

スマートフォンなどに映る景色を弱視者の見え方に近い映像にできるアプリ。



明るく大きく

小さな文字が読みにくい人のための読字補助アプリ。

